

〔宮城寛淳議員 登壇〕

○11 番 宮城寛淳議員 先ほどの質問はうちあたいたのですが、仕切り直して私は別の質問をしたいと思います。まず 1 点目に、子どもの貧困対策はということで質問したいと思います。沖縄県の子どもの貧困率が全国最悪と報道されたのは今年 1 月 5 日であります。2012 年の内容ですけれども、37 パーセントで、全国の 2.7 倍という 3 世帯に 1 世帯は困窮というような新聞の報道でした。以前から子どもの貧困については、対策を急ぐべきだと言われてきましたけれども、特に昨年子どもの貧困について多くの議論がされたと思います。報道も大きくされていました。例えば、「奪わないで子どもの未来」とか「無くせ子どもの貧困」、「ここにいるよ、沖縄の子どもの貧困」、「揺らぐ学びの土台」等々、多くの連載記事が載っておりました。県がこの貧困の調査を始めたことが対策の大きな前進になったと思います。翁長知事は、新年度の予算に 10 億円の貧困対策予算を計上しました。そして、30 億円の基金創出を約束しております。単年度事業で終わらせることなく継続拡大を求めています。そして、16 日に沖縄県の子どもの貧困対策計画案なるものがまとめられ、年度内に知事決裁を得て計画を正式に決定するという報道がされていました。ここで伺いたいのですが、(1) に子どもの貧困緊急対策事業補助金が 2,527 万 5,000 円予算化されていますが、この予算は次年度以降も継続される事業なのかどうかお聞きしたいと思います。それから、(2) 子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現する。これは子どもの貧困対策推進に関する法律の基本理念であります。子どもたちが夢や希望を持って成長していける社会が必要であります。そのためには貧困の連鎖を断ち切るべきだと思います。どのように考えるかお尋ねしたいと思います。(3) (2) で述べた社会を実現するために、要するに子どもたちが夢や希望を持って成長していける社会を実現するためには、雇用の拡大や安定した仕事が必要であります。そしてまた、保育園の充実などで安心して子どもを預け仕事ができる環境を作ることも課題だと思います。この点、どう思われますか質問したいと思います。それから (4) 窓口負担ゼロの新聞報道がございました。それによると、県では貧困世帯の医療費窓口無料化を 2016 年秋から随時導入するとしております。そのなかには対象者の皆さん方は保険証と言いますか証書をもって保護者は病院での支払いを一旦猶予してもらおうと、しかしながら後日、役場で医療費を借りて病院へ行き支払いをする、そのお金の返還は要らないとしております。要するに、これまで医療費の無料化は窓口で支払いをして後で口座に振り込むというかたち、一般にはそのように捉えられています。南風原町では中学卒業までですね。貧困対策というのは、この窓口での支払いを役場でお金を借りて支払い、その返還は要らないというかたちです。とても面倒くさいことだと私は思います。ですから、対象者だけでも償還払いでなく窓口ゼロにしたほうが良いと思いますけれども、その点、どうお考えですかお尋ねしたいと思います。

2 点目、ふるさと納税で町産品の PR ということを質問したいと思います。ふるさと納

税は、生まれ育った故郷に恩返しをするという意味で納税者が所在地に払う住民税の一部をふるさとに寄附するという事で発案されております。寄附先は、ふるさと納税者が自由に選択できる仕組みになっています。納税と言う寄附で特産品がもらえたり税が控除されたりというように、多くの自治体で特産品を謝礼に利用したり、ふるさと納税はその効果を上げているようであります。(1) 当町では、ふるさと納税を行った人に対して謝礼はどのようなものを利用しているかお伺いしたいと思います。それから(2) 南風原の特産品を利用しているかどうか。琉球絣や農産物を利用してPRしてはどうか。その点をお伺いしたいと思います。

それから3点目、昨日の一般質問のなかでもだいたいことは理解しているつもりです。せっかく通告しているので質問したいと思います。津嘉山交差点部分は県道128号線を通行止めにして工事が行われておりますけれども、工事終了後は県道128号線を通行可能にすると12月定例会の一般質問でお答えがありました。それはなぜなのか。五叉路にするのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。以上、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 貧困対策の問題(4)については、私からお答えさせてもらいたいと思います。私たち南風原町においても、通院の医療費は中学3年生まで無料化しております。しかしながら、議員がおっしゃるように一旦は支払いをして後日また振込みをすることになっておりますので、喜ばれてはおりますが実感としては一般的に困っていない家庭においては1カ月、2カ月後に振り込まれても「ああ、良かった」と思えるのですが、貧困で厳しい家庭の方々においては500円も100円も現金の持ち合わせがない状況もあると聞かされております。そういうことを鑑みると、お金の持ち合わせがないから少々がまんしてでも翌日に行こうとか先延ばしにして、これが悪化する可能性があると思っております。これに対して昨日も奈津江議員にお答えしましたが、また以前に毅議員がこの問題を取り上げていました。私もせっかく中学3年生まで無料化しているのに、本当に実感として湧くよう、また今は国からペナルティとかどうこうありますが、県もこういうことをやっぺいこうという姿勢を持っていることに対し評価していますし、病院側と医師会の皆さん方と町が無料化している部分は町が全部やっぺいしていくのだという姿勢を示すことに支障がないかどうか部長、課長に指示をしております。病院側も受け入れ可能であれば、できるだけ支払いをしなくても支援できるような体制に持っていきたいという思いでありますので、その件については貧困の問題等が今年全国的な問題になっておりますこの時期こそ厚生省のペナルティ問題は削除すべきだと、通院の問題、がんばっている市町村においてはむしろ激励すべきではないかと思っております。まず、厳しい家庭の方々においては支払いをしなくてもいけるようなかたちに病院側と調整して、支障がなければすぐやれるようにさせたいと思っております。その他は担当からおのおのお答えさせてもらいたいと思ひ

ます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項 1 点目、子どもの貧困対策（1）についてお答えします。子どもの貧困対策事業は、内閣府の 10 割補助で実施しますが、国の予算も単年度主義でありますので平成 29 年度に関して現時点で補助が継続するかどうかお答えはできませんが、内閣府の見解としては、今後 3 年間はモデル事業として実施することを想定している旨の回答を得ております。（2）についてです。本年度から新たに取り組む事業は、その貧困の連鎖を断ち切るための施策であります。町ではいくつかの課題を抽出して、その課題解決に向けて取組を進めてまいります。（3）についてです。保育所の充実が急務であることから、南風原町子ども・子育て支援事業計画を策定し保育所の整備等を進めておりますが、0 歳から 5 歳の人口増に追い付いていないのが現状であります。そこで、町では同計画を 3 月中に見直し、保育所の整備等をさらに進め、保護者が安心して子どもを預け仕事ができる環境を整えてまいります。

質問事項 2 点目のふるさと納税の町産品の PR を（1）についてです。お礼については、書面によるお礼状送付をしております。（2）についてです。現在のところ、琉球絃や農産物などの本町特産品等を活用しての PR は行っておりません。ふるさと納税の基本的な考え方や今後のあり方について検討してまいりたいと思います。

質問事項 3 点目、津嘉山交差点の通行についてお答えします。県道 128 号線の道路管理者である県と雨水ボックスを道路内に埋設するための交通止めについては、やむを得ないこととして道路占用許可を得ていますが、工事完了後は交通開放するとの条件であることから、工事完了後は通行可能としております。平成 28 年度及び平成 29 年度も継続して交通止めになり同工事を行うことと、土地区画整理事業で計画している県道を取り壊しての宅地造成を行うことから、五叉路になることはないと考えております。以上であります。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 国は単年度主義ということは分かります。しかしながら、モデル事業として 3 年間ということで、沖縄県の貧困対策推進計画のなかでは 6 年間の計画のようです。私は 3 年間や 6 年間でその貧困の連鎖が断ち切れるとは思えません。よく貧困の連鎖を断ち切るには三代かかるのだとも言われています。そういう意味でも南風原町が新たに行っている貧困対策推進事業は、国や県の補助が切れたにしてもせめて全国平均、県の計画目標は全国平均なのですね。沖縄県が 37 パーセントの貧困率、全国では 16.3 パーセントだと言うのですけれども、この 16.3 パーセントを沖縄県は目指して計画を作っている。6 年間でそこにしようという計画のようです。実は今朝テレビでやっていたのですけ

れども、本土でも全国平均 16.3 パーセント、6 人に 1 人の貧困率とは大変なことだということです。なぜそういうことが起きるのかと、世界のなかでも日本の貧困率は極まっているみたいなことが報道されて、この対策をどうするかと全国的にも報道される、そういうことが考えられている時代なのです。37 パーセントの貧困率をなくそうということであれば、もっともっと継続してこの事業をやっていくことが必要だと思います。今のところ国の事業は 3 年間、県は 6 年間の計画で目標を達成するということではありますが、南風原町でもやはりその目標を達成する、もっともつこの貧困家庭をなくしていくためには予算を継続していくそういう構えが必要かと思えますけれども、町長はどうお考えですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 貧困の問題は、長期的な視点で 16 パーセントまで目標だとかそういう問題ではないと思います。社会がある限り、断ち切ることができない問題である、これに対して地道に継続して進めていく、そして社会そのものが変わってくるのだという思いで、私たちは何カ年計画ではなく単年、単年で断ち切っていくのだという強い姿勢でやっていくことが一番大事ではないかと思っております。長期的視点に立ってやるのではなく、単年、単年でゼロにするぐらいの思いで取り組んで、これを今後も継続してやる。国は 3 年でやる、県は 6 年でやる、そのまま継続が大事だと思っております。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 町長、まさに町長がおっしゃるとおりだと思います。県は 6 年間で全国平均にもついでいこうという目標値であって、それで終わりではないと私も思います。町長のおっしゃる様にゼロにするまでぜひその姿勢でがんばって欲しいと思います。次に移りたいと思います。

(2) です。そのためには少なくとも、要するにこの原因となっている貧困を生み出している社会の状況をなくさなければならないと思います。貧困を生み出した一番の背景というのが、沖縄県の貧困対策推進計画でも出ているのですが沖縄県の米軍施政下に置かれたこと、それからわが国の厳しい経済雇用情勢等々、家庭に影響を与えているなかで核家族化や少子化の進展などで家庭での教育力の低下、地域とのつながりの問題、子育て支援機能低下といろいろ述べられています。それから、今国のほうで非正規雇用の何か進めているように、正規雇用より非正規雇用のほうが多いという雇用の不安定などもこの貧困を生み出している状況があると思います。そのためにも安心して働ける場所を作ることがとても大事ではないかと思えます。厚生労働省が貧困の基準みたいなことを書いているのですが、例えば 2 人世帯で年収 173 万円、月 14.4 万円だそうです。3 人家庭で 211 万円、月 17 万 6,000 円。実質には 2 人家庭で 10 万円、3 人家庭で 12 万円というのが現実で、国の

基準よりも実際にはずっと少ない所得で生活をしている。そのことが貧困の連鎖が続いているということが言われています。そういう意味からもそういった雇用のあり方をなくすということも必要でしょうし、それから国に、県にもそういった雇用のあり方などの要請をするというようなことが貧困の連鎖を断ち切るために必要だと思うわけです。また、(3)とも絡みますが、子どもを安心して預けられて仕事に行けることも必要だと思います。先だって保育園に子どもを預けられなくなったと、せっかく仕事を探したのに仕事に行けなくなる、こういう日本は死ねみたいなことがブログに書かれて国会でも議論になりましたけれども、赤ちゃんが生まれたばかりでは仕事を休んででも親が育てるのでしょうけれども、ある程度になると保育園に預けて仕事に行かなければいけない。その時になって保育園から外されることになりました、仕事に行けない、まさにそのことで収入がなくなるわけですから、貧困の連鎖になるのではないかとも思います。それをなくすためにもやはり待機児童をなくすこともたいへん大事だと思います。南風原町は新年度で認可園を 1 つ増やすと、そしてまた新たに平成 29 年度までに整備して平成 30 年度からかな、新たに 3 つ認可園を増やすことに対しては本当に町長の姿勢を評価したいと思います。そういうかたちで待機児童をなくすことも貧困の連鎖を断ち切る一つだと思いますけれども、安心・安全で働ける社会、それから非正規雇用ではなくて正規雇用のもてる社会を作っていくことも必要だと思います。私は、南風原町役場も率先して臨時とかそういうことではなくて正規雇用を行うということも必要だと思いますし、働き方も一つの課題だと思いますけれども、その点どうお考えですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えいたします。この貧困問題解決に向けては、議員がおっしゃいましたように、まず働ける場所、働いて所得が向上してその世帯の収入が増えることによって子どもたちが健やかに成長していくことにつながっていくものと思います。やはりこの非正規雇用の問題、所得向上の問題、多々課題がございます。それが一つ一つどのように解決していくかは、社会全体で考えていく必要があると思います。例えば県の政策のなかでもこの貧困対策に関しては県民運動として取り組んでいこうと、そしてわれわれ市町村の役割分担はもちろんしっかり取り組んでまいります。関係団体法人や NPO、民間企業、皆が知恵を出し合って連携して、広く県民皆で理解・協力しながら取り組んでいきたいと思います。そういう部分からも広く県民運動として取り組んでいくものだと思います。そういうなかで雇用の改善等もみられていければと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 ぜひ貧困の連鎖を断ち切るそういった雇用のあり方とか所得を向上させるとかそういうことも必要ですし、それから子どもたちの保育園の問題、預かり問題、貧困対策の居場所づくりとかそういうこともたいへん大事になってきますのでぜひがんばって欲しいと思います。

それから、特に通告はしていませんけれども、私は役場職員の雇用のあり方についても一つの町民に対するモデルと言いますか示すかたちで、やはり正職員を多くする、臨時よりも正規職員を多くすることもぜひやって欲しいと思います。もちろん財政の問題いろいろあると思います。仕事の内容のこと、いろいろあると思います。所得を増やしていくにぜひ正規雇用を多くしていく方向でやってもらいたいと思います。もしそれでご意見ございましたらお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおりでございますと言いたいところなのですが、われわれは限られた財源、納めていただいた税金で仕事をしているのが行政でございます。今議論になっている子ども・子育て、さまざまな喫緊の課題がございます。それを解決するにもやはり予算が必要です。今おっしゃったことで正規雇用が増えて人件費に予算が多く取られてしまうと課題解決予算がなくなるというこのジレンマと言いますか、雇用を安定させるのも行政の仕事ではあるのですが、反面多くの課題を解決しなければいけないことにも対峙しているということがございますので、やはりすべての対応しなければいけない事業等々勘案して、本町に適正な本務の数も考慮しながら今後の課題となっていくと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 そのへんは税金の使い方ということだと思いますし、もちろん考えなければいけないと思います。よく分かります。一つの課題として検討して欲しいと思います。それから、窓口無料化の話ですけれども、これまでは窓口の無料化、要するに病院での支払いなしの現物給付にすると病院へ行く人が多くなるというのが国の考えでありました。だからペナルティなのだということです。ところが、他の都道府県ではこのペナルティ分をもってでも現物給付をするのだという都道府県が多くあります。沖縄県も今度この貧困対策のなかで検討しなければいけないという方針を出しているようです。町長もそのへん部課長と相談しながらとおっしゃっていますのでぜひ検討して欲しいと思います。ただ、以前に私は現物給付の質問をしたことがあります。実際にその事務はどうなのかということでは、事務は楽になるという答弁をいただいた覚えがあります。現物給付のほうがり取りをしなくていいわけですから楽になるという答弁を受けたことがあるのですけ

れども、その点、実際にはどうなのでしょう。皆さん方で検討されたことはありますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。町長からも指示がございまして、われわれはどのような方法がいいのか検討しているところでございますが、一つはまだ案ですが子どもたちが予防接種を受けるに病院へ行きます。これは予防接種受診票が付いていますので、それを持っていけばそのまま予防接種をして、その分の請求は一切町で取りまとめて町役場に請求が来て役場が一斉に払います。この仕組みが活用できないか。もしそれができれば事務の負担は今よりは軽くなるものと思います。ただ、これにはやはり町長からも先ほどありましたが病院側にできるかどうかの確認等もありますので、このへんを医師会などと調整しながら取組を研究しながら進めていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 今部長がおっしゃったようなかたちの現物給付になるのではないかと私は思います。要するに、南風原町においては中学卒業まで医療費無料化ですので、その間の南風原町民であるというとその年齢であるという皆さんが病院へ行って診察すればその分は町から直接病院へいくという、個人が払って個人の口座に振り込みということがなくなるわけですからそういう意味では事務の煩雑さがなくなるので楽になると思えます。町長には、ぜひこれは進めて欲しいと思えます。これも終わります。

ふるさと納税についてですけれども、今は書面によつての謝礼だけのようですが、多くの市町村でいろいろ謝礼を出してやっているようです。もちろんお礼状だけの所もありますけれども、そうでない所もたくさんあります。例えばお隣の八重瀬町でも 20 品目ぐらいですかあったような気がします。そういうかたちで南風原町の特産品を謝礼として上げる、ということで南風原町の特産品の PR につながるのではないかと思うわけです。それともう一つは、その特産品を出した、例えば農家のカボチャでしたらカボチャ農家の方が謝礼として出すわけですから農家にそれだけお金が落ちるわけですね。その皆さん方の作物の PR になるし、収入ともなるわけです。私は琉球絨や農産物しか思い浮かばなかったのですけれども、その他にもいろいろお菓子なども他の市町村ではあるようです。私は八重瀬のものを見たのですが、お酒、クッキー、マンゴーやキノコ、スイーツ、白川ファームセットとかちんすこう、キムチセットとかいろんなものが謝礼として出されている。またそれが目的に合っているかどうかは分かりませんが、それを目当てに納税する方もいると、どこそこの特産品が欲しいからということで納税をする方もいらっしゃるようです。例えば何万円以上はこの商品だと枠を決めてやっているようでもあります。そういう意味から、地元の特産品や謝礼品になっているものを扱っている皆さん方の収入増になるし PR

になるし、一石二鳥になるのではないかと思います。それでふるさと納税が多くなればそれだけ収入も増えるわけですから、検討する余地があるのではないかと思います。今後、あり方について検討してまいりますと答弁をなさっていますけれども、今一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員が質問の冒頭でお話なさっていたように、われわれが今、特にその寄附に対するお礼の品をやっていないという考え方の基本に、このふるさと納税という寄附自体の大きな考え方で、寄附する方の意思で応援したい地方に経済的利益の無償の供与だというような考え方、いわゆる寄附です。寄附というのは、見返りは求めません、お世話になった地域や応援したい地域に寄附者の自らの意思で寄附をしていただくという観点から現在のところは特にお礼の品は設けていないということです。今の考え方ですよ。それはやはり一つ決めた考え方で、そういった機会を利用して本町の特産品等を P R しつつ、全国の皆さんに使っていただいて良さを知っていただいて、興味を持っていただく、リピーターとして購入していただくということも一つの考え方ではあるのですが、現在のところは先ほど言ったこのふるさと納税の基本的理念の下で行っているということで書面でのお礼をしているということです。確かに、総務省ではちょっと過剰な寄附については控えてくださいと、過剰な返戻については再度考えてくださいという通知も出されているようです。目的が違ってきましたと。いわゆるネットショッピングのように、品物から入っていくら以上の寄附をしたらこれが欲しいからある地域に寄附をするというような選べるサイトにもあるようです。それはさておき、議員おっしゃるような一つの地元産品の P R につながる部分はあるかと思いますが、そういった事実はすでに承知しております。そのへんの基本的な考え方含めて検討して実施するか否かを考えてみたいと思っています。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 ぜひ検討して欲しいと思います。確かに過剰な謝礼と言いますか、それは大変だと思いますし、また入ってきたお金より謝礼のほうが多かったら何のための寄附かということになりますから、やはり少なくともその何パーセントぐらいという額も決められて謝礼もしなければいけないと思います。また、いろんな減免措置があるようですが、それについても 50 万円以上の謝礼をもらった方はそれを所得として申告しなければいけないとかいろいろあるようですね。ですから、そういった過剰なものはやはり控えるべきだと思いますが、しかしながら全国に P R をすることによって、あの品物が欲しいということで例えば 5,000 円しかしなければいなくても 2 万円の寄附をするという方もいるわけ



です。ネット商品とちょっと違うのですね。安物を買おうというわけではない、多くの金を出してその品物を買うわけですから有名なと言いますか、やはり PR につながっていると私は思います。そういう意味では特産品の PR にどんどんつながっていくのではないかとと思いますのでそのへんはぜひ検討して欲しいと思います。

町道については、昨日の一般質問でもだいたい理解しているつもりです。そういう意味では、昨日初めて聞いた、町内の県道を何路線か町道にするとかいうことですが、これは格上げなのか格下げなのかよく分かりません。要するに、今ある県道を町道にもっていく。この県道 128 号線もそういう計画があるようすけれども、私はそういったことも結構だと思いますが、ただ、県道のなかで歩道があまりにも小さ過ぎて整備しなければならない所がたくさんあります。特に県道 128 号線、町長のお宅の前などは 50 センチもないような歩道ですね。ぜひああいうのは早めに整備して欲しいのだけれども、では町が受け取りますと町が整備していかなければいけないということもあります。なるべくだったら県で整備をして欲しいと思いますし、そこは県との相談もあると思います。ぜひそのへんは町道に持っていくということで、この県道 128 号線もそれで今あった所にお家を建てるといったことですので、この件は理解、分かりましたということで終わりたいと思います。以上、終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前 11 時 25 分）

再開（午前 11 時 35 分）